## 第16回茅野市新地域公共交通検討会議

目	◆和 4 年 4 日 19 日 (水) ケベ c 吐 oo ハふと ケベ c 吐 co ハナマ
開催日時	令和4年4月13日(水) 午後6時30分から午後7時50分まで #駅大犯式の駅上へ業会
開催場所	茅野市役所8階大会議室
公開・非公開の別	(公開)・非公開 傍聴者の数 4人
議題及び会議結果	
発言者	協議内容・発言内容(概要)
	第 16 回茅野市新地域公共交通検討会議を開催。詳細は下記のとおりです。 1 開会
事務局	定刻となりましたので、ただいまから、第 16 回茅野市新地域公共交通 検討会議を開催いたします。 本会議は、新型コロナウイルスの感染防止対策をしたうえで、短時間 で開催しますので、ご理解をお願いいたします。はじめに、会長挨拶、篠 原会長お願いします。
会長	2 会長あいさつ 毎回、お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。 コロナウイルスについては非常に嫌なもので困ったものだなと感じています。そんな中で、どうしても決めさせていただきたい内容がございましたので会議を開催させていただきました。私も非常に億病でありますので、会議に出席することが本当に嫌だなと思われれば欠席をしていただいても構いません。欠席をされる場合には事前に資料をお送りさせていただいておりますので、ご意見等をお願いできればと思います。今後、茅野市が素晴らしいまちになるよう皆様の貴重なご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 始めに年度の切り替えの関係で、新しい委員の方の紹介をさせていた だきます。代わられた委員さんは、名簿の真ん中の縦の欄に丸印を記載 しております。16番茅野市社会福祉協議会 丸茂丈実様、29番アルピコ タクシー株式会社矢島徳彦様、30番ちの観光まちづくり推進機構岩島善 俊様、39番長野県諏訪建設事務所宮本吉寿様、また、45番以降は、異動 に伴いまして市役所職員も変更がありましたので、ご確認ください。事 務局については企画部長が変わりましたのでご挨拶をさせていただきま す。
事務局	検討会議の立ち上げ時には大変皆様にご協力をいただき誠にありがとうございました。昨年1年間は会議の方をお休みさせていただいたような形となりました。今年から戻ってまいりましたのでよろしくお願いいたします。検討会議につきましては、地域の公共交通の重要事項を決定する会議となっております。その会議の事務局を努めさせていただきますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

次に、本日は、デジタル田園健康特区の概要について、協議事項については、(1)「のらざあ」の運行及びバス路線の廃止の延期について、(2)運行事業者及び配車について、(3)「のらざあ」事前予約及び割引について、(4) 持続協議についてであります。

それでは、篠原会長、議事進行、よろしくお願いいたします。

会長

協議事項に入る前に、茅野市が国家戦略特別区域諮問会議において、 デジタル田園健康特区に決定されましたので、その概要について熊谷政 策監から説明をいただきます。よろしくお願いします。

地域創生政策監

別紙資料①に基づき国家戦略特別区域指定の結果について説明。

これまでの経緯と今後のスケジュール、国家戦略特区制度と区域指定、 デジタル田園都市国家構想について説明。加えて今回デジタル田園健康 特区に指定された、吉備中央町、茅野市及び加賀市の具体的な取り組み 内容についても資料に基づき説明を行った。今後については、データを 連携させながら共通で行っていくもの、行っていかないものを選択しな がら進めていくことになります。何をどのようにどういう順番で進めて いくのかについての計画をデジタル田園健康特区区域会議の中で検討し ていきます。内閣府が会議の事務局になり、野田地方創生担当大臣のも と、地方からは市長並びにアーキテクト、茅野市では諏訪中央病院の須 田先生に参加いただく中で、基本方針を作っていくということになりま す。その会議の下に茅野市、吉備中央町、加賀市のそれぞれに分科会が 設けられます。デジタル健康以外の交通だとか観光・防災等の分野につ いては茅野市独自で進めていくということになります。現在、国の方で DX とゼロカーボンを推進しており、非常にたくさんの補助金が用意さ れています。そうした中で国の補助金等を有効的に活用しながら茅野市 の取組みが全国のモデルになるように進めていきたいと思います。公共 交通についてもこれから益々発展させていきたいと思いますので、よろ しくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。市長さんからもお願いします。

市長

茅野市の公共交通について議論をしていただきありがとうございます。新聞報道等にもあったように昨日、野田大臣と閣議決定の後、面談をさせていただき、意見交換を行いました。我々は選考にあたって、茅野市の一番のアピールポイントについては市民力であると訴えてきました。今回のスーパーシティへのエントリーについても他市からは身の丈に合わない提案であったと思われていたかもしれませんが、我々は、そもそも地域課題を解決するためのスーパーシティにエントリーしたということでございます。当市については、スーパーシティにエントリーするにあたり、コンサルを入れておりませんし、ほとんどを諏訪中央病院の須田先生を中心に高木先生を始め、多くの方からご意見をいただきながら、市の職員が取りまとめをさせていただく中で、この提案ができあがりました。他の市町村については、提案を作成する上でコンサル会社やIT会社がサポートに入っていたと思いますが、我々は手作りで作り上げてきました。このような結果が得られたのは、本当の地域課題を分かっている者が実際に作ったからこそ、選考委員の心を打ったのではない

かなと思います。これは聞いた話でございますが、選考していく中で、 茅野市がかつて 20 年程前、地域包括ケアシステムの前例となるような茅 野市の今の体制を作り上げたことをよく分かっている方が選考委員の中 にいらっしゃって、茅野市であれば提案内容についての良し悪しもある が、茅野市であれば実現できるということを言っていただいた選考委員 がいたということでございます。今回の選考結果についての最大の認定 理由は、茅野市民皆の力が認められたものだったと思います。この場を お借りして御礼申し上げます。

デジタル田園健康特区ということではありますが、我々はかつて福祉 21 という市民活動から始まって、そこから子育てや環境といった形で茅野市のまちづくりをさまざまな分野で行ってきたという経過であります。当時はマンパワーが十分にあり、マンパワーでどんどん事業を進めていくことができました。現在は、マンパワーが足りなくなってきている中で、なんとか効率化を図っていきたいという思いからスーパーシティにエントリーしたという経過もございます。ですからこれから我々がすべきことは、大事な部分を守るために新しい技術を取り入れていくことが最大の課題であると考えています。

デジタル田園健康特区と言ってしまうと今回ののらざあは別の事業であると思われてしまいますが、すべてが一つの街づくりにリンクしてきています。公共交通は子育てや医療についての下支えをするとても大事なインフラの部分であります。色々なご意見があると思いますが、ここで一つ成功事例を作る中で全国に先駆けたにモデルケースとなるよう皆様のご協力をお願いいたします。

会長

ここで質疑を受けたいと思います。ある方は挙手をお願いします。

委員

大変な取り組みであったと思います。ようやく日々の情報の中で分かってきたところであります。基本的には3つのものを全て取り入れていくということでしょうか。また、いつごろ形になっていくのか今後のスケジュールについて教えてください。

地域創生政策監

ありがとうございます。3つの市町によって状況が違います。茅野市は 交通空白地がありませんので、グリーンスローモビリティ的なものを別 荘地内でやるということはあると思いますが、いきなりウーバーやボラ ンティア輸送サービスといったものは考えていません。各地域の状況と 住民の意思を組み入れる中でいいものは共同で行っていくということに なりますので、実施していく上では、議会や有識者会議で諮っていく中 で、行っていきたいと思います。

また、デジタル実装にはゴールがないので、まず重要なことは3都市のデータの連携が行えるかのベースが必要になってきます。そのベースは3都市だけでできるものではありませんので、区域会議のように内閣府が主導して、内閣府の責任において、我々の同意においてベースを作っていく必要があります。その上でさまざまなデータを活用して、いろんなサービスを提供する部分については、先程のように各団体が共同でやったり独自にやったりという選択がされていくと思います。早いようなものについては早く進めていきたいと思います。例えば医薬品の輸送については来週、国交省が見に来て指定するかという話になると思いま

すので、早いものは早い段階で形になると思いますが、指定されたとしても医薬品を運ぶシステムだとか料金設定だとかのソフト面の準備が必要になりますので、早いものでも1年、在宅医療における看護師の特定医療行為の拡大については、厚労省とも協議をしておりますが、電子カルテの共通化等の進められるところは進めていく中で、完成していくのは、2年から3年は要してしまうと考えています。そのようなスケジュールで考えています。

会長

その他にご質問はございますか。

全委員

特になし。

3 協議事項

会長

(1)「のらざあ」の運行及びバス路線の廃止の延期についてから(4) 持続協議についてまで、一括で説明をお願いします。

事務局

別紙資料②に基づき説明。新型コロナウイルス及び世界情勢により半導体等の供給が滞っているため、運行開始時期を3月延長させていただきたいと説明。併せて既存の路線バスの廃止時期についても3か月後ろ倒しをさせていただき、9月30日とさせていただきたいと説明。

本日の会議でご了承をいただければなるべく早く市民の方に周知をさせていただきたいと思います。また、運行開始にあたり、車両については8台体制で実施していきたいと説明。加えて、事前予約案として1週間前から前日の16時までとする案に加え、高齢者割引や障害者割引等、各種割引制度についても引き続き検討していきたいと説明。

会長

ありがとうございました。「のらざあ」の運行開始の延期と、バス路線の廃止の延期、また、これまで決まってきている「のらざあ」の運行体制に関する報告がありました。説明にもありましたとおり、運行開始にあたってはまだ協議をしていかなくてはならないこともあります。運行開始が延期になったとはいえ、運行体制については早めに固めるように準備をしていきます。次回以降の検討会議において協議してまいりますので引き続きご協力をお願いいたします。

ここで質疑を受けたいと思います。ある方は挙手をお願いします。

委員

のらざあの事前予約について利用前日の 16 時までと設定していますが、予約については前日の 16 時に拘らなくてもいいのではないかと思います。乗りたい時間帯から 6 時間前や 12 時間前という設定は可能でしょうか。

事務局

前回の WG の中でも意見としてだされておりましが、事前予約と当日予約が分けられないかという意見がありました。そうしたことを考える中で、例えば、8 台のうち、6 台を事前予約とした場合には VIA のシステム上で前日までに人の手でシフトを組む必要があるため、前日のある程度の時間で受け付けを切らせていただく必要がございます。また、16時という時間については、既存のオンデマンドと同じにすることで混乱

を避けたいと考えています。

委員

事前予約については AI ではなくて人が対応するということであるのか。また事前予約に対する車両と当日予約に対する車両とに明確に分ける中で、運行を行っていく予定でしょうか。

事務局

8 台の中での事前予約とリアルタイム予約の分けについては、状況をみてからであると思います。曜日や時間帯によって利用される方は違ってくると思います。そうした傾向を把握した中で設定していきたいと思います。事前予約とリアルタイム予約の運行車両設定については随時できるようになっています。その中で何台を事前予約にするのか、何台をリアルタイムにするのかは随時検討していきたいと思います。

前日の16時までに人間が行うという作業については、主に路線バスからの移行になりますので、最初はコールセンターへの電話予約が主になると思います。そうした方についての入力は、コールセンターで予約を受け付けて、コールセンターの方が手動でシステムに入力していきます。そうしたことから、事前予約の量によって台数を何台にするかの割り振る作業を人間が行うことになります。

会長

議員の皆様もご意見があればお願いします。

副会長

外出支援ワーキングの集まりを昨日行いました。今回の新しいシステ ム構築については、ぜひ一緒に作っていきたいと考える中でワーキング グループの中でも検討を重ねてまいりました。市としてもこの新しい公 共交通体系をモデル事業にしていきたいという狙いがあると思います。 新しいビジネスとして軌道に乗っていくためには、より多くの方が利用 する交通になる必要があると思いますので、福祉21の中でも議論を進め てまいりました。そうした中で今後詰めていきたい事項についても議論 を重ね、4つの事項にまとめることができました。まず、1つ目ですが、 停留所についてです。これまでのバス停の数は市内におよそ 200 か所で したが、のらざあでは数千か所の停留所ができることで、これまでより もかなり近いところで乗ることができるため、より便利になると思いま す。そうたしたことから、停留所の位置の変更や修正等についてはスム ーズに行えるように一緒に検討していきたいという意見が出ました。例 えば、MYストップを市民が持てればいいという結論になりました。また、 2 つ目として、障害者の料金についてはもう少し安くしてほしいという 意見が出されました。具体的に安いという金額の根拠が不明確なので、 もっと議論していこうという話になりました。3つ目は、8台のうち1台 には介助者が乗車できるような車両設定をしてほしいという意見が出さ れました。そうした車両が導入できればウルトラ優しい暖かい交通にな ると思います。既存のバス路線についても社協のスタッフが少し手伝っ ている場面があるという話をお聞きしました。ちょっとしたお手伝いさ んが乗っていれるというのは非常にいいと思います。のらざあの特徴に ついては停留所からどこからでも乗れるというのが魅力であると思いま す。そこにちょっと介助をしてくれる方がいるかいないかでは各段にサ ービスの質が違ってくると思います。4つ目は、準備の段階でPRを行政 の方と一緒にやっていきたいと内容でした。視覚障害者の方からは視覚 障害者向けの分かり易く解説してくれる具体的なアプリツールを使って 動画等を作成したらどうかという意見が出されました。

今後、非常に使いやすい移動手段にしていくことで、これなら免許を返してもいいという話が出てくると思います。そうすると免許を捨てて、のらざあに乗ろうというようなキャッチコピーもいいんじゃないかと思います。少しきつい言い方ですが、それぐらい安心して暮らせる老後の確保というのが必要になると思いますので、引き続き検討を進めていきたいと思います。

会長

コミュータは何人乗りですか。

委員

14 人乗りである。

会長

そうした車両に車掌さんもいると使い方が違ってくると思います。それから先程の竹内委員からのお話ですが、完璧なプランを作って、現在考えられる内容で実施していくわけですが、どうしてもうまくいかない部分も出てくると思います。うまくいかない部分については、皆で考えて修正していけばいいと思います。そうした考え方の中で進めていければと思います。

委員

特区については新たな提案としてすばらしいなと思います。また、のらざあについては、公共交通の手段として共存していく中ではすばらしいと思いますが、タクシー事業者さんとのすみわけや役割分担は必要であると思います。利用者や乗車位置についてはやりながらだとは思いますが、タクシー事業とのすみわけ等については議論を続けていただきたいと思います。

委員

ぜひご発言のとおりすみわけは必要であると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

会長

他にご意見はございますか。

全委員

特になし。

会長

ご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

その他でございますが、事務局からありますか。

全委員

特になし。

会長

4 その他

事務局

特になし

会長

その他、全体をとおして何かございますか。 以上で本日予定していた案件については全て終了いたしました。ご協

力ありがとうございました。

## 事務局 それでは以上で用意されていた協議は全て終了とさせていただきます ので、閉会とさせていただきます。副会長よりご挨拶をお願いいたしま す。 5 閉会 副会長 延期にはなりましたが余裕はできたいと思います。その間の周知をし っかり行っていく必要があると思います。その中で細かい論点の修正も 行っていく必要がございます。各地区への説明会の中でももっとしっか り周知しなさいというご意見が多い状況でございます。スタート時点で 100 パーセント完璧は難しい状況ではございますが、運行していく中で 前向きに取り組んでいきたいと思います。引き続きよろしくお願いでき ればと思います。本日はありがとうございました。

以上